



広報とわだに有料広告を掲載してみませんか

市は、市の資産を広告媒体として活用する有料広告事業を行っています。

この事業は、新たな財源を確保し、市民サービスの向上と地域経済の活性化を図るもので、新たな広告媒体として「広報とわだ」を追加しました。

「広報とわだ」は、27,000部印刷し、毎月1日に発行しています。市内各戸に配布するほか、市の公共施設などに備えることで、地域に密着した宣伝媒体として高い効果が期待できます。

■「広報とわだ」に掲載する広告のサイズ、掲載料、広告の掲載位置

広告のサイズ	1枠の掲載料金	広告の掲載位置
1号 縦50mm×横183mm	30,000円	表紙、裏表紙を除くページの最下段
2号 縦50mm×横90mm	18,000円	

■「広報とわだ」に有料広告を掲載するためには
事前に「広報とわだ」広告パートナーとして登録してください。2月22日(月)までに登録した事業者などに「広報とわだ」5月1日号から平成23年4月1日号までの分を先行して申し込みの案内をします。

■掲載できない広告内容

市の公共性、中立性および品位を損なうおそれのあるものや、政治活動、宗教活動、意見広告および個人的宣伝などの内容は掲載できません。

問い合わせ先 総務課広報男女参画係
(☎235111内線155)

広告パートナーを募集します

広告の募集は、広告パートナーとして登録した事業者などへ優先して行います。有料広告を希望する事業者は事前に登録をお願いします。

対象 県内に事業所（支社、支店、出張所などを含む）を有し、市町村税の滞納のない事業者など

申し込み方法 「十和田市広告パートナー制度登録申請書」に必要事項を記入の上、提出してください。

※登録申請書は総務課に備え付けています。市ホームページからもダウンロードできます。

登録の有効期間 平成24年3月31日まで

費用 無料

申し込み先 総務課行政文書係
(☎235111内線139)

<http://www.net.pref.aomori.jp/city/towada/>

■有料広告媒体（内容が変更になる場合があります）

広告媒体	1枠の掲載料金など	掲載位置
市のホームページ（バナー広告）	1カ月 10,000円	トップページ
市の公用郵便封筒	印刷枚数30,000枚 40,000円	角型2号封筒の裏面
	印刷枚数20,000枚 30,000円	長型3号封筒の裏面
「十和田市老人福祉大会」資料冊子	配布部数約1,000部 5,000円	冊子の最終ページから6ページを上限
上下水道関係通知物	印刷枚数360,000枚 120,000円	「上下水道使用量等のお知らせ」の裏面
	印刷枚数84,000枚 45,000円	「水道料金・下水道使用料納入通知書」の裏面
納税通知書（軽自動車、固定資産・都市計画、市県民税）など送付用封筒	印刷枚数70,000枚 50,000円	窓付封筒の裏面

官庁街通り街路灯消灯のお知らせ

アート広場外構等整備工事のため、次のとおり街路灯が消灯になります。

消灯期間 3月1日(月)～5日(金)

消灯区間 東北電力前から中央交番前まで

問い合わせ先 企画調整課 (☎内線162)

